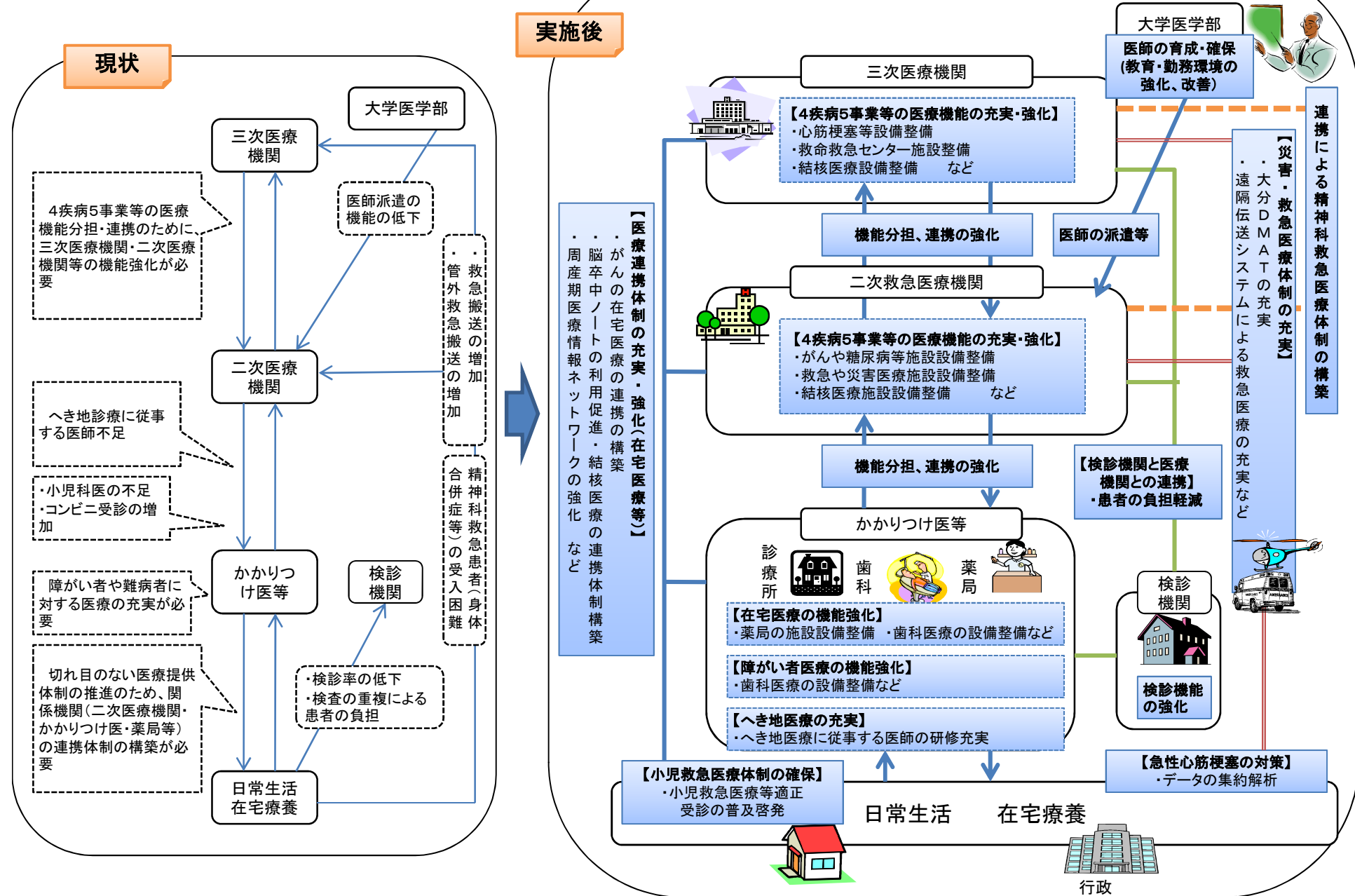


大分県地域医療再生計画 (予防から急性期・回復期・維持期・在宅に至るまで切れ目のない医療提供体制の整備)



大分県における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

(1)【課題】: ~効率的で質の高い医療を切れ目なく提供していくために~
4疾病5事業等の医療提供体制の整備充実

【目標】:

- ア 高度・専門医療機関とこれらと機能を分担・連携する医療機関における医療機能の充実・強化を図る。
- イ 急性期医療機関とその後方支援を行う医療機関(回復期、維持期、在宅)などにおける医療機能の分担・連携を図る。
- ウ 予防・検診体制の強化及び医療機関との連携体制の構築を図る。

【対策】:

ア 高度・専門医療機関及びこれらと機能を分担・連携する医療機関の医療機能の充実・強化に必要な施設設備整備事業
(928, 408千円)

- ①がん医療・心筋梗塞医療・糖尿病医療に係る医療機関の施設・設備整備に助成。
- ②救命救急センターにおけるヘリポート、MRI等の施設・設備整備に助成。
- ③二次救急医療機関の設備整備に助成。
- ④救急医療情報遠隔伝送システムの整備に助成。
- ⑤救急医療・災害医療体制の充実に必要な実技を伴う救急標準化コースの研修を支援。
- ⑥小児救急医療の適正受診の普及啓発等の実施及び小児科医を対象とした研修に助成。
- ⑦災害拠点病院における自家発電装置や備蓄倉庫などの施設整備及び大分DMATの設備整備に助成。
- ⑧結核医療にかかる医療機関の施設・設備整備に助成。

イ 急性期医療を担う医療機関とその後方支援を行う医療機関などにおける機能の分担・連携推進事業(263, 259千円)

- ①がんの在宅医療連携を推進するために、末期患者や家族を対象としたアドバイザーの設置や地域拠点病院へのコーディネーターの配置、5大がん在宅医療連携ノートの作成・配布等を実施。
- ②在宅医療の推進を図るため、薬局の設備整備(クリーンルーム、クリーンベンチ)及び研修会の実施に助成。
- ③脳卒中ノート(連携パス)の調査・評価・改訂等の実施に助成。
- ④急性心筋梗塞データの集約・解析の実施。
- ⑤周産期医療情報のネットワーク体制の充実のために必要なテレビ会議システムの設備整備(拡充)に助成。
- ⑥輪番制による精神障がい者の応急入院の受入体制及び医療保護入院等のための移送体制の整備を実施。
- ⑦身体合併症を持つ精神障がい者の受入れに必要な設備整備及び運営費に助成。
- ⑧結核医療のネットワーク整備のため、結核医療拠点病院からモデル病床を有する医療機関への技術指導や症例検討会等を実施。

ウ 予防・検診体制整備事業(86, 184千円)

- ①がん予防対策の充実のため必要な検診機器等の設備整備に助成。
- ②医療機関と検査データを共有化するための画像診断支援システム構築に必要な設備整備に助成。

(2)【課題】:～地域における安定的・持続的な医療を提供するために～
地域における医療従事者の確保と育成

【目標】:医師や看護師の育成を強化し、勤務環境を整えることで、医師・看護師の県内定着と地域における医師・看護師の確保を目指す。

【対策】:

ア 医師の育成及び確保事業(371, 854千円)

- ①大分大学医学部と連携して地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、地域中核病院等への医師配置等を行うために必要な医師不足状況等の把握・分析等を実施。
- ②外科系医師の診療技術の向上のために必要な先進医療の設備整備に助成。
- ③外科医志望者の増加や地域医療に従事する医師の資質向上を図るためのシミュレータ機器等の設備整備に助成。
- ④へき地医療に従事する医師研修環境等を整備するため、へき地医療を支援する開業医を募集・登録し、へき地診療所の代診や専門医療の診療応援を実施する。
- ⑤へき地等地域における医師確保対策のために必要な地域中核病院等の医師住宅の施設整備に助成。
- ⑥市町村の自主的な医師確保対策に助成(医学生修学資金制度の創設など)。

イ 看護師の育成及び確保事業(1, 332千円)

- ①各病院における職場体験事業(インターン・シップ)実施に必要な標準的なインターン・シッププログラムの作成や、県内外の看護師等学校養成所に対する広報活動を支援。

(3)【課題】:～誰もが安心して暮らせる環境づくりのために～

難病患者及び障がい者に対する医療提供体制の整備・充実。

【目標】:難病患者及び障がい者に対する医療の質の向上を図る。

【対策】:難病患者及び障がい者に対する医療提供体制整備事業(10, 765千円)

- ①人工呼吸器を装着している難病患者が在宅医療に円滑に移行できるために必要な設備整備に助成。
- ②障がい児・者の歯科診療体制の充実に必要な設備整備等に助成。

(4)地域医療再生計画の推進(1, 359千円)

地域医療再生計画の進行管理を行うとともに、地域医療の課題を解決するための協議を行う。

2 地域医療再生計画終了時の姿

・4疾病5事業などについて、予防から急性期・回復期・維持期・在宅に至るまで切れ目のない医療提供体制が整備充実される。特に本県において喫緊の課題となっている精神障がい者の応急入院や身体合併症の患者等の受入など、精神科救急医療体制が構築される。

・また、地域医療に従事する医師や看護師を確保することにより、安定的・持続的な医療提供体制が整備されるとともに、地域における医療の質が向上し、県民が安心して地域で医療を受けることができる。

・難病患者や障がい者に対する医療、歯科医療提供体制の充実が図られる。